

11月になり3年生は進路決定に向けて大詰めを迎えています。そんな中で、社会へ出る準備として10月11日に3年生で「身だしなみ講座」を実施いたしました。今回はその講習の様子をご紹介します。

3年生 身だしなみ講座を実施しました

今年度、株式会社ファンケルの協力を得てオンラインでの身だしなみ講座を実施しました。

オンラインでの講座ということで、モニターを通した講座で90分間という長時間でしたが、洗顔やスキンケア、紫外線ケア、整髪などの実践的な講習を皆さんよく集中して受けることができました。モニター越しの講師と一緒に試供品サイズのスキンケア用品をやり方通りに顔につけたり、髪の毛を整えたりもしました。自分の鏡をのぞきこみながら各自慣れない手つきで、化粧水、乳液、日焼け止めと顔につけていく様子はとても新鮮で微笑ましいものでした。実際に顔を洗うことはできませんでしたが、顔を清潔に拭くシートで拭き上げた後は、顔がスッキリして見えました。女子の講座で



は、「毛穴が気になる時はどうすればよいか」や「今日使ったようなものはどこで買うことができるのか」といった実践的な質問も挙がっていました。男子では「顔をきれいにして気持ちよかった」という感想や、つるつるになった自分の肌の感触を何度も確かめる様子が見られたりしました。コロナ禍での新たな授業のやり方でしたが、社会人を目指して身だしなみを意識するよい機会が得られたと思います。

就労アセスメントについて

就労アセスメントは、障害のある方がそれぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるようにするための支援であり、障害のある方がそれぞれの「働く場」で安定して働き続けられ、働く力を伸ばしていけるようにするための支援のために行うものです。（就労アセスメントによって進路先が決まるわけではありません。）

自治体によって、実施時期や実施方法が異なります。2回に分けて、2自治体ごとにお知らせします。また、下記の表は今年度のもので、次年度以降は、変更の可能性もあります。

自治体	実施時期	対象者	実施方法
杉並区	2年生の夏休み	生活介護事業所の利用を希望する人以外	<ul style="list-style-type: none"> 杉並区内や近隣の就労移行支援事業所に行き、アセスメントを行います。 ★受給者証が必要です。
練馬区	2年生の12月頃から3年生でB型の実習を行う前まで	卒業後、B型事業所の利用を希望する人	<ul style="list-style-type: none"> ①学校に就労移行支援事業者が来校し、本人の様子をアセスメント ②本人が就労移行支援事業所に通所し、アセスメント ①、②のどちらかを選んで実施します。 ★受給者証が必要です。

